

# 行政委員会事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

## 選挙の適正かつ円滑な執行 達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

### 戦略課題の目標

民主政治の根幹となる選挙を適正かつ円滑に執行することにより、有権者の意思が正しく反映された社会の実現を目指します。

### セルフレビュー

今年度においては、7 月の参議院議員通常選挙及び 9 月の柏原市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行することが最大の目標でした。そのため、有権者への選挙期日や投票場所を周知するための広報活動、投票参加の呼びかけ等の選挙啓発を中心に、高齢者、障害者の方々へ配慮した投票所の環境整備、選挙執行事務に対する執行体制の見直しに努めました。今後は、今回の選挙の執行結果を検証し、より一層の選挙の適正かつ円滑な執行に向け取り組んで参ります。

## 施策推進上の目標

- 1 明るい選挙推進協議会と連携した選挙啓発活動及び期日前投票制度の周知活動（・街頭啓発・啓発広告・啓発ポスター等の掲示など）を行います。
- 2 投票所の投票環境及び投開票に関する事務の再検討を行い、執行体制の整備を図ります。

## 取組結果・実施状況

- 1 明るい選挙推進協議会と連携した選挙啓発活動及び期日前投票制度の周知活動を行います。

### <取組結果・実施状況>

- 啓発横断幕・看板・のぼりの市役所・市内主要駅前への設置
- 市内公共施設・地域の掲示版への啓発ポスターの掲示
- 選挙期日等を印刷した啓発物品の街頭配布
- 公用車による広報活動等各種媒体を通じての選挙の周知と投票参加の呼びかけ

- 2 投票所の投票環境及び投開票に関する事務の再検討を行い、執行体制の整備を図ります。

### <取組結果・実施状況>

- 高齢者、障害者等の投票の利便性の向上を図った。
  - ・ 入口に段差のある投票所へのスロープの設置
  - ・ 介助等を速やかに行えるよう投票所へのワイヤレスコールの設置
- 投開票事務においては、ミスのないように重層的なチェック体制を確立し慎重に事務を遂行するとともに、より早く、正確に開票事務を行うため、事前に机上シミュレーションや事務担当者への研修を行い、開票システムの向上と従事職員のスキルの向上に努めた。

## アウトプット

- 1 投票率の向上に努めます。
- 2 投票所のバリアフリー化を推進します。
- 3 投開票事務に関する執行上の問題点を0にします。

## 取組結果・実施状況

- 1 投票率の向上に努めます。

### <取組結果・実施状況>

#### ○ 参議院議員通常選挙投票率

- ・ 選挙区 柏原市 50.17% 全国平均 52.61%
- ・ 比例区 柏原市 50.17% 全国平均 52.61%

#### ○ 市議会議員一般選挙投票率 53.17%

- 2 投票所のバリアフリー化を推進します。

### <取組結果・実施状況>

- スロープ設置投票所 15か所（1か所増）
- ワイヤレスコール設置投票所 6か所（1か所増）

- 3 投開票事務に関する執行上の問題点を0にします。

### <取組結果・実施状況>

- 投開票ともに、執行上問題となるものはなかった。

## アウトカム

参議院議員選挙及び市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行します。

## 取組結果・実施状況

参議院議員選挙及び市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行します。

### <取組結果・実施状況>

- 投票率の低さに課題は残るものの、選挙執行全般については、執務上の過ちなどによる混乱はなく、適正かつ円滑に管理執行

することができた。

(評価日) 平成26年3月19日

#### 行政評価委員の評価

- 投票率の向上は重要である。他市とベンチマークすることで、目指すべき投票率を明らかにすべきである。

## 農地の有効利用と適正管理

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

### 戦略課題の目標

農地の有効利用及び適正管理により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

### セルフレビュー

全国的に問題となっている農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地及び遊休農地の増大に加え、中山間地域の多い本市においては、農業の効率化の問題等により荒廃した農地が増加しています。これらの耕作放棄地等は、農業の衰退だけではなく周辺環境への悪影響も大きいことから、現地調査や農業関係団体等との連携により農地利用に関する意向調査と農地の再利用への指導を行い、耕作放棄地等の解消に取り組みました。今後も地域の農地利用状況の把握に努め、耕作放棄地等の発生防止・解消のための取組を続けて参ります。

### 施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農業パトロールを市内全域で実施し、耕作放棄地及び遊休農地の土地所有者等への指導を行います。
- 2 実行組合や農業協同組合との協力のもと、農地所有者への農地利用に関する意向調査を実施します。

### 取組結果・実施状況

- 1 農業委員会による農地パトロールを市内全域で実施し、耕作放棄地及び遊休農地の土地所有者への指導を行います。

<取組結果・実施状況>

○ 農地パトロール実施回数 11 回  
(11 月から 12 月)



2 実行組合や農業協同組合との協力のもと、農地所有者への農地利用に関する意向調査を実施します。

<取組結果・実施状況>

- 耕作放棄地等の所有者等に対し、訪問又は電話連絡により農地利用の意向を確認
  - ・ 確認件数 11 件

### アウトプット

- 1 耕作放棄地及び遊休農地の解消に努めます。
- 2 意欲ある農業の担い手等への農地の斡旋を図ります。

### 取組結果・実施状況

- 1 耕作放棄地及び遊休農地の解消に努めます。
- <取組結果・実施状況>
- 指導件数 10 件
  - 指導対象面積 13,978 m<sup>2</sup>
- 2 意欲ある農業の担い手等への農地の斡旋を図ります。
- <取組結果・実施状況>
- 相談件数 1 件

### アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

### 取組結果・実施状況

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

<取組結果・実施状況>

- 指導により保全管理が行われた農地 5,578 m<sup>2</sup>

(評価日) 平成26年3月19日

### 行政評価委員の評価

- 部門間で連携し、農地の適正管理を徹底されたい。